

## まちづくり市民会議 第1小委員会議事録⑧

|      |                                                                            |
|------|----------------------------------------------------------------------------|
| ■日 時 | 2008年4月9日（水） 午後6時30分～午後8時30分                                               |
| ■場 所 | 太田市役所 10階 政策推進会議室                                                          |
| ■出席者 | 浦野委員長、宮越副委員長、相沢、荒井、佐々木、早川、原澤、福島（委員8名）<br>奥川係長代理 小川主任（市2名）<br>※欠席委員2名 天笠、境野 |

### 【概要】

#### 1. 会議の目的

- ・まちづくり基本条例アンケートの結果報告。
- ・「安全・安心・快適でコンパクトなまちづくり」について、事前に提出された意見について議論する。

#### 2. 会議の内容

##### （1）まちづくり基本条例アンケートの結果報告

###### ●アンケート調査の概要

- ・市民、区長・区長代理及び市議会議員を対象に、「太田市まちづくり基本条例」に関するアンケートを実施した。
- ・アンケート用紙の配布方法は、市民に対しては市政情報コーナー、各行政センター、各総合支所で配布、区長・区長代理に対しては区長会定例地区会長会議において直接配布、市議会議員に対しては、議会事務局の議員用ボックスを通じて配布した。
- ・調査期間については、市民については平成20年2月1日（金）から2月29日（金）、区長・区長代理については平成20年2月8日（金）から2月22日（金）、市議会議員については平成20年2月7日（木）から2月22日（金）で行った。
- ・回収結果については、市民については、配布数500、回収数142、回収率28.4%、区長・区長代理については、配布数491、回収数213、回収率43.4%、市議会議員については配布数38、回収数13、回収率34.2%であった。

###### ●アンケート結果の感想

###### □市民について

- ・市民のアンケート回収率は地区によって差が大きい、アンケート設置場所における配布の仕方によるものと考えられる。
- ・新生太田総合計画、まちづくり基本条例、まちづくり市民会議について知らない人が多く、これらは市民に十分浸透していない。
- ・広報おおたは、まちづくり基本条例等の周知方法としては有効である。

###### □区長・区長代理について

- ・アンケート回収率が低く、まちづくり基本条例に対する関心の低さが気になる。

- ・アンケート調査に回答した区長・区長代理の中でも、約3分の1はまちづくり基本条例を知らない。区長・区長代理に対し、その役割をより理解してもらうため、新しく区長・区長代理になった時に、レクチャーが必要なのではないかな。
- ・一部の区長には、公募した委員からなる市民会議が実施するアンケート調査に協力することに抵抗がある様子が見受けられる。

#### □市議会議員について

- ・38人の市議会議員の内、回答をしたのは13人のみであった。まちづくり基本条例に関心がないのか。残念である。
- ・区長・区長代理の中でも見受けられたが、市議会議員の中には、公募した委員からなる市民会議が実施するアンケート調査に協力することに抵抗がある様子も見受けられる。
- ・まちづくり基本条例の制定に携わらなかった議員の関心が低いのではないかな。

市民、区長・区長代理および市議会議員のアンケートで出された意見は今後、各小委員会で情報として活用するかどうかは判断してもらいたい。

#### ●太田市人口階層データ【行政区別】について

- ・行政から資料の提供を受け、行政区別の人口階層データを作成した。
- ・理想と思われるグラフ形状と各行政区の形状を比較検討することによって様々な問題点が導き出せる。
- ・今後、グラフの形状によって行政区を幾つかの分類に分けてみる。
- ・行政はこのデータに着目した行政施策を行うことによって、安心・安全・快適でコンパクトなまちづくりのモデルの構築が可能になるかもしれない。
- ・住みやすい地域には何が必要か、太田市全体で将来的にどのようなあるべきまちづくりの姿を描いて行政を行っていくのか、長いスパンで考えるべきである。
- ・中心市街地（太田地区）は、人を収納するキャパシティを持っているが、若い世代が住みたくなくなるような住環境がない。
- ・大地主が土地を有効利用するため、定期借地権の制度を活用することで家を建てやすくし、一つの地域に老人から子どもまでが一緒に暮らせるような地区を創造できる施策ができないか。また、準限界集落や限界集落を解決する知恵は無いかな。

#### ●市民、市議会、市の執行機関の「協働」のあり方について

- ・平成20年度太田市予算は、まちづくり基本条例27条、29条、31条などの理念の実現をめざした予算配分や（準）限界集落対策を考慮した予算配分が少ないのではないかな。
- ・新生太田総合計画に基づく予算案に対して市議会の十分なチェックが働かず、ほぼ原案通りの市議会承認（市議会は市長の施策の追認機関）となっているが、それでいいのかな。
- ・北海道栗山町が行っている、住民代表と議会代表からなる審議会で予算案の見直しや対案を検討・立案し町長と論議して、より市民や議会の考えを反映した予算や施策を作り上げる方式を太田市でも模索すべきである。
- ・第3小委員会のまちづくり基本条例の見直しについても、議会の機能化、活性化と「協働」の具体化の視点で提案したい。

### **(3) その他**

- ・まちづくり基本条例アンケート報告書について、15行政センターに配布の依頼、ホームページへの掲載、市政情報コーナーへの設置を済ませています。また広報おおた4月20日号に掲載予定です（事務局）。

#### **※第5回 定例会**

4月25日（金）午後6時30分～ 太田市役所10階 政策推進会議室

次回は引き続き「安全・安心・快適でコンパクトなまちづくり」について検討・討議をするので、各委員はこのテーマについて意見用紙の提出を次回会議前までに提出をお願いしたい

#### **第9回 第1小委員会**

5月8日（木）午後6時30分～ 太田市役所10階 政策推進会議室